

国連気候変動枠組条約 第1回 持続可能性WS 概要
(UNFCCC-CDM理事会・JI管理委員会による合同WS)

2012年 3月24-25日
(独)経済産業研・東京大学 戒能 拝

1. 開 会 3月24日(土) 09:00-09:30 @ドイツ・ボン, Hotel Maritime

- UNFCCC事務局長 J. Kikani氏 (御挨拶)
- CDM-Policy Dialog HLP議長 M. Vari Moosa氏 (御挨拶)

2. 全体会合 I 3月24日(土) 09:30-11:00

(プレゼンテーション) 「ダーバン(CMP-7)の結果」

- M Duan氏 CDM理事会議長, - W Seidel氏 JISC議長
- M Ahlberg氏 DNA Forum副議長, - H Derbert氏 IETA

(議 論)

- ダーバン(CMP-7)におけるCDM・JI関係の決定事項とこれに対する CDMEB・JISC の今後の対応方針が各議長から簡潔に説明された。
- DNA からは現行の制度改訂への対応状況とDNA毎の対応に差が付いてきていることへの懸念が表明された。出席者の多くが各国DNA代表であったため関連質問が多かった。
- IETA からは今後の市場の見通しについての問題が提起され、CDMの市場規模の縮小と制度間での競合化の見通しが表明された上で、「制度の実効性」が生残りの鍵である旨意見が付された。

3. 全体会合 II 3月24日(土) 11:30-13:00

(プレゼンテーション) 「京都メカニズムにおける最近の進展」

- A Howard氏 UNFCCC事務局, - W Betzenbichler氏 DOE/AIE Forum議長
- S Heafeli-Hesvik氏 PD Forum副議長, - I Niang氏 DNA (Senegal)

(議 論)

- 事務局から最近のCDMEB・JISCでの制度改善・議論の紹介があった。
- DNA Forumから、PS・VVSの実施上の問題(事務局での入念な試行,人材育成,再提出の場合の締切期間猶予など)及び抜打検査化について意見(・懸念)が表明された。
- PD Forumから、事務局による審査からDOE等への人材育成への転換、否定的結論に達する前の事例に基づいた議論機会の付与等の制度改善提案がなされた。
- 質疑応答において、CDMEB・事務局に対して第1約束期間末においてなお多くの事業が審査待でありCERの価格低下に悩んでいる現状について意見(・苦情)表明あり。

4. 個別セッション 1 3月24日(土) 14:00-15:30 / 17:30-

1.1 標準化ベースライン

- 標準化ベースラインは有益。
- 実際の適用においては、データ入手性(QA/QC)など多くの問題あり。
- 勧告: 今後の進展に向けて、Fast track 分野の設置、初期提案の提出、Top-downベースラインの開発、利害関係者との更なる意見交換機会の増加 などの提案あり。

1.2 CDM事業サイクル

- 事業サイクルの標準化など最近の進展を評価。
- 勧告: 9月末の適用(切替)期限を延期すべきとの提案あり。

1.3 地域的分散問題 / ナイロビ行動計画

- ナイロビ行動計画の最近の進展について各機関から情報提供。UNEP/RISOEによる融資

制度の実施など具体的な進展を評価。

- 勧告：現行の支援の継続・強化について各地域から要請あり。

1.4 JI事業サイクル

- Track1, 2の概観、ベースライン設定方法、関連ガイドラインの改訂などについて議論
- 勧告：第1約束期間事業の第2約束期間における取扱いの明確化、ガイドラインが改訂された際の既存事業の取扱い、新たなメカニズムとの関係性などについてのガイドライン改訂などについて提案あり。

(戒能は 1.3 地域的分散問題に出席、他は Wrap-up Session での報告を記載 (以下同))

5. 個別セッション 2 3月24日(土) 16:00-17:30 / 3月25日(日) 09:00-

2.1 追加性 (戒能出席)

- FOIK&CP G/L の改訂経緯、新たな投資分析手法の概念などについて議論。
- 勧告：FOIK&CPについては EB#70 迄に見直しの資料・材料の整備を進めるべき。

2.2 集合事業(PoA)標準化

- 追加性、DOEの責任範囲、サンプリング、同一国でのPoAの競合などについて議論。
- 勧告：CMEの有効化の標準様式の整備、改訂PoA標準の適用期限の延期、零細な家計活動を扱う場合の制度の整備などを実施すべき。

2.3 潜在需要(Surpressed Demand)

- G/Lの実施状況、環境十全性上の留意事項、持続可能な開発への貢献などについて議論。
- 勧告：MSLのGHGs換算、持続可能な開発への寄与などについて更に議論すべき。

2.4 些末性(Materiality)

- 些末性に関する決定事項、DOEによる監査上の原則などについて議論。
- 勧告：EB#67で叩き台提示、EB#69迄に最終改定案をとりまとめ VVSの改訂などを実施すべき。

6. 個別セッション 3 3月25日(日) 09:30-11:00 / 3月25日(日) 14:00-

3.1 利害関係者との交流・直接対話

- 意見に対する反応、CDMEBとの対話方法の向上などについて議論。
- 勧告：CDMEB議題の早期提示化、決定事項の明確化、PP,DOEの直接照会窓口設置、WEBへのFAQ設置などを実施すべき。

3.2 DOE/AIE認証手続の整合化 (戒能出席)

- JI & CDMにおけるDOE/AIE認証手続の段階的整合化について議論。
- 勧告：専門家推挙の共通化、審査の共通化などを実施すべき。更に認証組織(CDMEB-A P&JISC-AP)の共用化などについて検討すべき。

3.3 国際・地域利害関係者との対話

- 現状の利害関係者との対話に関するG/Lの見直しについて議論。
- 勧告：利害関係者との対話に関する制度の整備、DOEによる有効な対話に関するG/Lの設置などを実施すべき。

3.4 VVR標準(Template)

- 現状の書類作業における重複記述の排除、整理合理化などについて議論。
- 勧告：システムの簡素化・再構築、システムの試行(100回!)、認証手続への重点化、重複排除に対する重点化などを実施すべき。

7. 個別セッション 4 3月25日(日) 11:30-13:00 / 3月25日(日) 14:00-

4.1 簡易追加性証明手法(小規模事業)

- 既に31事業が簡易追加性を使用、10事業はLDC。更なる改善について議論。

- 勧告: 直接登録化(Validationなしで事務局審査のみで登録)などを実施すべき。
- 4.2 重大な欠陥(Significant Deficiency) (戒能出席)
- CDMEBへの抗議プロセスとの同時議論・交渉、DOEでの欠陥に基づくPPへの制裁の禁止、問題の種類の限定化、時効の設置等について議論。
 - 勧告: 実効性があり実施可能な制度の整備を実施すべき。CDMEBへの抗議プロセスとの関係に留意すべき。
- 4.3 JIの管理
- JISCの役割・体制、JIを巡る情勢変化、認証のCDMとの整合化などについて議論。
 - 勧告: JIに関する制度の議論に適応した体制整備・見直しなどを実施すべき。
- 4.4 CCS (Carbon Capture and Storage)
- リスク評価、監視、責任論、時効等の論点、更なるガイドラインの必要性について議論。
 - 勧告: CCS-WGの設置、PP・DNA等の人材育成、ガイドライン整備などを実施すべき。

8. CDM H/L 政策対話パネルによるヒアリング 3月25日(日) 14:45-16:15

- M M Sangarwe氏 CDM政策対話委員
- CDM H/L 政策対話パネル概要について説明。
- CDMの管理状況、影響、将来見通しについて調査・分析及び利害関係者との対話を予定。

5.1 一般的問題(Context) M V Moosa氏

(提示された5論点)

- 1.国際炭素市場におけるCDMの役割, 2.他の炭素市場との関係, 3.植林吸収事業(REDD+)への拡大, 4.CDMの分野別事業化(Sectoral Approach), 5.UNFCCCによる実施の妥当性
 - 関係する利害関係者からの意見を集約し 5つの課題について報告を作成しCDMEBに提出。
 - パネルの特質は独立性。
- (各利害関係者からの意見表明・質疑) (略, 要するに"更なる Input を期待")

5.2 管理問題(Governance) M M Sangarwe氏 (5.2 は 5.1 と併催のため出席できず)

9. 全体会合 Ⅲ 3月25日(日) 16:45-

(プレゼンテーション) 「京都メカニズムの更なる改善」

- J Grabert氏 UNFCCC事務局 / UNFCCC SDM の活動状況
- M Classen氏 PD Forum / 国際炭素市場の展開とCDMの将来性と課題 (※ 秀逸)
- B Leguet氏 JISC理事 / JIの将来と課題
- G Martins氏 DNA 副議長 / CDMと新市場との関係(新市場への苦情)

(議論)

- 事務局より今後のJI&CDMに関する支援活動の展開について紹介・説明あり。
- JI の第2約束期間への移行問題※について懸念が表明され、JISC理事から各国間の交渉を促進していく旨の説明があった。

※ 現在のCMPでの交渉経過上 2013年1月1日にはAAUが間に合わず ERUが出せない可能性大

10. 閉 会

- UNFCCC事務局長 J. Kikani氏

(幾つかの課題)

- 各国政府へ DNA,DOE,PD がどのように圧力を掛けている(lobby)か
- 各国での事業においてCDMが利害関係者に迷惑を掛けていないことをどう確認するか
- どの政策措置が実際に排出削減につながっていると考えられるか
- 現状の UNFCCCの手続は PDにとって本当に最小限のものとなっているか

※ 本会議のプレゼン資料は全て "UNFCCC WEB Site" から入手可能